

平成27年第3回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成27年5月20日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
- 本日、第3回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。
- ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 々 これより、平成27年第3回川本町議会臨時会を開会します。
- それではただちに、本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
- 々 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。
- 会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、7番圓山議員、1番高良議員を指名します。
- 々 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。
- 本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。
- 々 よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 々 お諮りします。
- 本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
- これに該当する訂正については、議長において訂正することに、ご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

議 長

日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外
三宅町長

皆さん、おはようございます。平成27年第3回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

昨日は奄美地方では梅雨入りが宣言されましたが、この川本では新緑の素晴らしい五月晴れが続いております。農作業等も忙しくなって参りまして、そのような姿を見ますと、まさに躍動の季節、活力の沸く季節だと感じるところでございます。

役場庁舎におきましては、5月1日からクールビズを実施しております。春の全国交通安全運動が11日から本日まで展開されているところでございます。今年入学した小学生22人、中学生20人、高校生76人も、新しい環境の中で元気よく通学しております。運動の基本に子どもと高齢者の交通事故防止が掲げられております。町民みんなが思いやりの心を育み、声を掛け合って安全安心な「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまちづくり」を進めていきたいと考えております。

「ええなあまつり」の実行委員会が、今年は川本町誕生60周年という事もございます。人間は理屈抜きで祭りに集うことの楽しさというものを持っております。また、子ども達の思い出づくり等、こうした地域のイベントが川本町の活性化・絆に繋がってくるものと考えております。行政と致しましても、そうした機会、そうしたチャンスづくり、こういったものに対しまして、出来るだけのバックアップをしていきたいと考えている次第でございます。

毎年、行っております町政懇談会は、まさに私が掲げております情報の共有、コミュニケーション、現場の3つを兼ね備えた場でありまして、非常に大事に考えております。今年は町民の皆様からもっと気軽にご意見、ご要望を出していただきますよう執行部を数班に分けて、各自治会に出向いて開催したいというふうに考えております。

地方創生総合戦略の策定につきましては、先ず庁舎内、横断的なプロジェクトチームで素案を作成し、幅広い分野の方で構成します総合戦略策定委員会で纏め上げ、議会説明等を経て10月に策定する事として進めて参ります。

本日、上程致します案件は、補正予算案件4件、契約案件2件、報告案件1件でございます。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

々

お諮り致します。

この際、日程第4、「議案第31号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算（第10号）》」から、日程第9、「議案第36号、工事請負変更契約の締結について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

々

それでは執行部より、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々

まず、日程第4、「議案第31号」について説明を求めます。

番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

おはようございます。それでは「議案第31号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

専決処分の事項としましては、平成26年度川本町一般会計補正予算（第10号）で、専決処分の年月日は、平成27年3月31日であります。

次のページをお開き下さい。歳入歳出予算の補正としましては、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ214,532千円を減額し、歳入歳出の総額を3,900,937千円とするものであります。

29ページに予算説明資料を付けておりますので、そちらの方をお開き下さい。各事業の確定に伴うものでございます。

まず総務費、財政調整基金、減債基金の積立金の増加は、地方交付税の増に伴うもので、ふるさと思いやり基金への積立金の増加は寄附金の実績に伴うものでございます。

教育費、指定管理者修繕負担金1,844千円は、音戯館のボイラーの修繕に伴うものでございます。

その他の科目につきましては、確定に伴う減額であります。

番外森川総務財政課長

次に、1ページ戻っていただきまして28ページをお開き下さい。

歳入でございますが、地方交付税の増は特別交付税の確定に伴う増でございます。国庫支出金につきましては、生活保護費負担金、臨時福祉給付金事業補助金及び社会資本整備総合交付金の減額に伴うものであります。

寄附金につきましては、ふるさと思いやり基金の実績に伴い増額するものであります。

次に、町債でございますが、30ページをお開き下さい。

事業が確定致しましたので、それぞれ増額減額をしたものであります。今年度の起債発行額は323,600千円となる見込みで、この内、繰越分は127,500千円であります。

次に、基金の状況でございますが、事業が確定した為、財政調整基金と減債基金の一部及びその他特定目的基金のうち、公共施設維持管理基金の全額及びふるさと思いやり基金、雇用創出基金等の取り崩しを一部取り止め、財政調整基金・減債基金及びふるさと思いやり基金等に積み立てるものであります。この結果、今年度末の基金残高は、財政調整基金・減債基金を合わせた1,258,021千円と、その他特定目的基金438,975千円を合わせた1,696,996千円となる見込みであります。

以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

議 長

続いて、日程第5、「議案第32号」から、日程第6、「議案第33号」について説明を求めます。番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

それでは「議案第32号」について、ご説明申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を致しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分の事項は、平成26年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、専決処分年月日は、平成27年3月31日でございます。

次のページをお開き下さい。今回の補正予算は、歳入歳出予算総額から15,400千円を減額し、予算総額を536,149千円とするものでございます。内容につきまして主なものは、医療費の支出、国・県の負担金、補助金収入の確定に伴うものでございますが、7ページに資料を付けておりますので、そちらで説明させていただきます。

まず歳出でございますが、主なものと致しまして、保険給付費の中の療養諸費の一般被保険者と退職被保険者の医療費の減に伴い9,000千円の減。共同事業拠出金も4,480千円の減額となります。一方、高額療養費は増額した為、403千円の増、また予備費からも支出致しました為、予備費を

番外長田健 2, 323千円の減額としております。

康福祉課長 次に、歳入の主なものでございますが、1月から12月までの医療費実績や所得格差を調整するために交付される国庫支出金の中の普通調整交付金が12,051千円の増。それから3月診療から12月診療分を元に交付される退職者医療に係る療養給付費交付金は9,388千円の増。地域の実情に応じて交付される特別調整交付金が1,238千円の増となっております。一方、歳入不足を補うため予算上では44,792千円の基金の取り崩しを予定をしておりましたが、医療費の減により取り崩し額を37,000千円減額としております。この結果、平成26年度末で58,253千円の基金が残る見込みとなりました。

以上でございますので、ご承認のほどよろしくお願い致します。

々 それでは続きまして、「議案第33号」につきまして、ご説明申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を致しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分の事項は、平成26年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、専決処分年月日は、平成27年3月31日でございます。

それでは、次のページをご覧ください。今回の補正予算は、歳入歳出予算総額から8,335千円を減額し、予算総額を130,232千円とするものでございます。内容につきましては、5ページに資料を付けておりますので、そちらで説明させていただきます。

まず歳出の主なものと致しまして、医療費の減少に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減及び一般管理費の減により8,335千円の減額となっております。

次に歳入の主なものと致しまして、医療費と事務費の減額に伴う繰入金の減額が20,000千円となっております。一方、諸収入の雑入と致しまして、前年度分の療養給付費負担金返還金が11,665千円の増となっております。

以上でございます。ご承認のほどよろしくお願い致します。

議 長 続いて、日程第7、「議案第34号」について説明を求めます。

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 それでは「議案第34号」について説明を致します。

本議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行い

番外杉本地
域整備課長

ましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

専決処分の事項は、平成26年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)、専決処分の年月日は、平成27年3月31日であります。

次のページをお開き下さい。今回の歳入歳出予算の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ9,240千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314,935千円とするものでございます。内容につきましては、9ページ以降に資料を付けておりますが、まず10ページをご覧ください。

歳出でございますが、事業費の確定により不用額を減額するものでございます。主なものと致しまして、総務管理費のうち需用費の修理費1,837千円の減額、委託料につきましては、水道施設遠方監視システムの導入により、毎日巡回指定検査箇所が11箇所から2箇所に減った事による2,243千円の減額でございます。

建設改良費の工事請負費1,193千円は、工事の内容の確定に伴う減額でございます。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。

歳入につきましても、事業費の確定によります減額でございます。主なものと致しましては、現年度分の水道使用料967千円の減額。これは水道使用水量が減った事によるものでございます。

次に、水道事業基金繰入金7,624千円の減額につきましては、歳出の事業が確定し減額した事に伴うものでございます。

町債800千円の減額は、歳出の建設改良費の確定により簡易水道事業債、過疎対策事業債の借入金が、それぞれ400千円減額した事によるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

続いて、日程第8、「議案第35号」について説明を求めます。

番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

それでは「議案第35号」について、ご説明申し上げます。

「工事請負契約の締結について」、であります。平成27年5月14日、指名競争入札に付した川本町庁舎移転に伴う庁舎改修工事(電気設備工事)について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、川本町庁舎移転に伴う庁舎改修工事(電気設備工事)であ

番外森川総務財政課長

ります。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は、150,930,000千円でございます。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字因原502番地11。

サンベ電気株式会社 川本営業所 所長 わたりがずひろ 渡利和浩氏であります。

工期は、契約した日の翌日から平成27年11月30日迄であります。

工事の内容であります、電気設備工事・非常用発電設備・受変電設備・空調設備・議場関係の設備等であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

続いて、日程第9、「議案第36号」について説明を求めます。

番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長

それでは「議案第36号」について、説明を致します。

本議案は、平成26年6月12日に契約した平成26年度社会資本整備総合交付金事業 町道中倉日向線（中倉工区）道路改良工事の変更契約の金額が50,000千円を超える為、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の内容につきましては、当初、日向工区の飛渡に渡る正覚寺橋の橋梁改良工事を発注する予定でございましたが、残土処理などの運搬路を確保する為に道路改良工事を追加し、本線の開通を優先した事によるものでございます。

契約の目的は、平成26年度社会資本整備総合交付金事業町道中倉日向線（中倉工区）道路改良工事です。

契約の金額は、変更後65,437,200円。現契約金額は、38,772,000円。変更契約増額分が、26,665,200円であります。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字川本1265番地1。

有限会社出合組 であいぐみ 代表取締役 であいかずひろ 出合和広氏でございます。

工期は、契約日、平成26年6月12日。着工が平成26年6月13日。完成は平成27年6月30日でございます。

以上、ご承認のほどよろしくお願いを致します。

議長

以上で、「議案第31号」から「議案第36号」までの提案理由の説明を終わります。

議 長 これより、「議案第31号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町一般会計補正予算（第10号）》」についての質疑を行います。

 質疑はありませんか。はい、5番大畑議員。

5番
大畑議員 ちょっと、しっかり見てないのでよく分からないところがあるので、お伺いを致します。中倉日向線の当初の契約金額って、いくらだったんですか。これは7千万近く減額になってますけども、まず1点、それをお伺いしますので。

議 長 「議案第31号」からいきますので。
 （「平成26年度の一般会計補正予算ですよ」の声あり）
 あっそこで出てるんだ。はい。
 29ページ、8の土木費。番外杉本地域整備課長。

番外杉本地
域整備課長 26年度の当初の契約金額、これがですね本線の工事の部分と法面の工事の部分と分かれておりますが、私の手元の資料ですが実績でございますが、工事費として89,936千円でございます。

議 長 はい、5番大畑議員。

5番
大畑議員 ということは26年度は、その差額分ぐらいしか工事がしてなかったという事ですか。どちらでもいいよ。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長 中倉日向線につきましては、当初、予算で1億6千万ぐらいの予算を計上しておりましたけれども、国からの交付金の配分が約50%ぐらいでございましたので、55%ぐらいでございますか、ですからその範囲で8を先にさせていただきましたので、もう少し早い時にですね、予算を落とせば良かったのかも知れませんが、最終のところでも落とさせていただいたというところでございます。

議 長 5番大畑議員。

5番 金額的には26年度に幾らの工事をした訳ですか。千何百万ぐらいの工事

大畑議員 　　で終わっている訳ですか。

議　長 　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 　　26年度のところで先ほどの「議案第36号」のところで上げております3千8百万の事業と、それと法面の事業が若干変更になっておりますので1千万ぐらいの事業を実際には工事をやったという事になろうかと思えます。

議　長 　　はい、5番大畑議員。

5番大畑議員 　　ということは3千8百万の事業と、それから1千何百万が、もうひとつあって、という事は5千幾らかの事業があって、ということは当初の予算が1億7千万ここから足す訳ですから、1億2、3千万の予算があって、その中から5千万近い工事をして、それで7千万円をここで減額するという事によるしい訳ですか。

議　長 　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 　　当初も1億6千万の予算がございまして、配分が55%ぐらいでしたので実際には9千万ぐらいですか、9千万ぐらいの割り当て分の事業がありました。それでその内、工事を実際やったのが5千万ぐらいやりまして、その残り部分の変更契約額26,700千円ぐらいございますけれども、その部分が増をさせて今事業全体を繰り越しておりますので、その部分をプラスしますので、それから5千万とこの3千万ぐらいを足して8千万ぐらいの全体の事業費になるという事になろうかと思えます。

議　長 　　はい、5番大畑議員。

5番大畑議員 　　これ、工事請負契約の変更についてのところが、ちょっとよく分からなかったもので、それでその予算がどこにあるのだろうと素朴な疑問が出てきたので、ちょっと一^{いち}から確認をさせていただきました。はい、結構です。

議　長 　　他にありませんか。ありませんね。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第31号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本
町一般会計補正予算（第10号）》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第31号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、「議案第32号、専決処分の承認を求めることについて《平成26
年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）》」の質疑を行
います。
 質疑はありませんか。はい、5番大畑議員。

5番
大畑議員 この予算とはちょっと別の事なんですけれども、国保の運営協議会が今度
ありますよね。それで先ほど基金の残高が58,253千円というふうに仰
っておりましたけれども、その今度の国保の運営協議会に付される案件の中
で、国保税の料金とか見直しというのは、どうなっているのか、ちょっ
とお伺いをします。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長 国保税の見直しでございますが、結論から申しますと今年度見直しを行う
事としております。それで今年度の26年度の決算の見込みでは約58,0
00千円ばかりの基金が残るといふ決算になるところになりましたが、その
医療費というものをなかなか26年度は偶々^{たまたま}下期が少し下がってきたとい
うところがありました。それで又これが、いつ突発的なものが出てきて上が
ってくるか分からないという状況の中で、やはり保険税につきましては少し
づつ改訂をしていく必要があるというふうに考えております。また平成30
年から県の方で一本化をされるという事が見えてきております。またその
段階になりますと今度は県の方から分賦金という形で市町村のそれぞれの医
療費によりまして付加をされてくる状況になって参ります。その時になりま

番外長田健 康福祉課長 どうしても川本町の医療費が高^{たこ}うございますので、医療費の額によりまして分賦金が決まって参ります。そうした中で税を仮に据え置いて、基金が残っているからという事で据え置いていった場合に、基金も当然枯渇をして参ります。それから30年度以降ですね、急激な改訂という事も被保険者の皆様方にご負担を強いる事になりますので、少しずつ上げていくという形で進めていきたいというふうに考えております。

議 長 他にありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第32号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第32号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、「議案第33号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）》」についての質疑を行います。

々 質疑はありませんか。はい、2番石川議員。

2番 石川議員 5ページですけれども、事務費繰入金、補正額マイナス20,000千円というふうになっていますけれども、やってみなければ分からないと思うんですけれども20,000千円は、ちょっと大き^{おお}すぎると思うんですけれども、こんなに差が出るものなんですか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 20,000千円の減額でございますが、実は諸収入のところの雑入というところで前年度の返還金が11,665千円、広域連合の方から返って参りました。そのものを医療費の方に充当したと言いますか、あと下の方の歳出の医療費の減額がと言いますか、療養給付費負担金の減額が8,300千円ありましたもので、繰入金としては20,000千円という減額が出たという事になります。

議 長 良いですか。
（「はい」の声あり）
他にありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第33号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）》」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第33号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、「議案第34号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）》」について質疑を行います。

々 質疑はありませんか。ありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第34号、専決処分の承認を求めることについて《平成26年度川本
町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）》」に賛成の皆さんの挙手を求
めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第34号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、「議案第35号、工事請負契約の締結について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。1番高良議員。

1番
高良議員 指名競争入札とありますが、何社指名されて入札を行われたのかと、現在
この落札した契約金額が上がっておりますが、このひとつ上の金額ですね、
それは幾らかというのを業者名は結構ですので金額だけ教えて下さい。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長 指名競争入札4社を指名させていただきまして、入札を行いました。落札
の次の方という事ですね、たいへんすみません今ちょっと資料を持っており
ませんので覚えておりませんので、申し訳ございません、今ちょっと分かり
ません。

議 長 では、あと報告でよろしいですか、1番高良議員。
 (「はい」の声あり)
 はい、他にありませんか。
 番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長 今回の入札の落札の率でございますけれども、98.8%でございます。

議 長 他に質疑ありませんか。6番青木議員。

6番 青木議員 全体的には約7億ですか庁舎移転に伴う事業ですね、それでその中で1億5千万ですか、内訳については事前に或る程度の改修については個別に役場は想定したように金額はありますでしょうか。それともぶっ込みで修繕費なんぼという形で出されたのか、電気系統は仮にのみという事で仮に想定として幾ら上げられていたのか分かれば教えていただければなと思います。それによって全体的な経費が上がる可能性もあろうかと思っております。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 全体が7億という事でございまして、その内、庁舎の取得費等が2億1千7百万ぐらいございます。それで残り工事とか庁舎のシステムの移転等のものでございまして、だいたい当初、工事の方が約3億2千4百万ぐらいを予定しております。その内訳としまして建築の主体工事、今の一部を解体しまして造作するような建築主体工事とか、庁舎の外構工事、そして今日ご説明しました電気設備工事、あと水道とかトイレとかの衛生工事、それと太陽光の移転する工事、そういった物を今回発注をさせていただいております、当初予定していたのは3億2千4百万ぐらいの工事費の中に、それぞれの設計で上げたものを積み上げて予算内に収まるようにしておりました。それをもって入札をしまして、若干その設計も落としたりしまして入札で下がった分もありますので、現在はその予算内に全て収まるような形で執行しているところでございます。

議 長 6番青木議員。

6番 青木議員 全体的な3億2千4百万ですか、それを超えないようにやっぱりちゃんとした入札と言いますか、そういう事に気をつけていただきたいような。総体で7億を絶対超えないようお願いをしておきたいと思っております。以上です。

議 長 他にありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第35号、工事請負契約の締結について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第35号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、「議案第36号、工事請負変更契約の締結について」の質疑を行います。

々 質疑はありませんか。はい、1番高良議員。

1番 ひとつお伺いしますが、先ほど説明のところでは本道の完成を急ぐようにしたという事ですが、その時に残土の運搬等の話しが少し出たと思いますが、残土を運搬するにあたっては現在その大型等が通れるように全てなっているのでしょうか。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 今、全線にわたっては通行は出来ない状況でございます。今回、本線の方を優先したというのは、中倉地内に今、残土の処理場を置いております。それで中倉に向けて大型トラックが上がるように本線の開通を優先するところがございます。

議 長 1番高良議員。

1番 高良議員 ちょっと具体的に聞きますが、あそこは補強土壁ほきようどへきの工事が残っていたと思うのですが、それらはそういうのをやられるという事でしょうか。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域 詳細につきましてはですね、ちょっと私の方が把握してございません。調

域整備課長 べてご連絡させていただきます。

議 長 それで良いですか。
 (「はい」の声あり)

々 他にありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
 この採決は「挙手」により行います。

々 「議案第36号、工事請負変更契約の締結について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
 挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第36号」は原案のとおり「決定」しました。

々 続いて、日程第10「報告第1号、平成26年度川本町一般会計予算繰越の報告について」を議題と致します。

々 執行部から「報告第1号」について報告理由の説明を求めます。
 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは「報告第1号」につきまして、ご説明申し上げます。
 平成26年度川本町一般会計予算明許費につきまして、繰越計算書のとおり確定しましたので報告するものであります。次のページをお開き下さい。
 第2款総務費、第1項総務管理費、事業名、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の翌年度の繰越額は43,430,000円でございます。
 同じく総務管理費、事業名、悠邑ふるさと会館大規模改修事業の翌年度の繰越額は55,689,000円でございます。
 第3款民生費、第2項児童福祉費、事業名、多子世帯支援事業の翌年度繰

番外森川総務財政課長 越額は1, 252, 000円でございます。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、事業名、中倉日向線改良事業の翌年度の繰越額は61, 836, 000円でございます。同じく道路橋梁費、事業名、上坂線改良事業の翌年度の繰越額は34, 045, 000円でございます。

第8款土木費、第3項住宅費、事業名、定住住宅整備事業の翌年度の繰越額は52, 827, 000円でございます。

第9款消防費、第1項消防費、事業名消火栓取替工事費の翌年度繰越額は847, 000円でございます。

第10款教育費、第5項社会教育費、事業名、音楽振興施設管理費負担金の翌年度の繰越額は1, 844, 000円でございます。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、事業名、現年発生農地災害復旧事業の翌年度の繰越額は2, 000, 000円でございます。

翌年度の繰越額の合計は253, 770, 000円でございます。

財源内訳としましては、未収入特定財源は国・県の支出金が113, 600, 000円、地方債が127, 500, 000円、その他、農地災害の負担金として200, 000円を計上しております。

以上でございます。

議 長 以上で、報告理由の説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑を終結します。

々 ここで、先ほど高良議員の方から質問が出ておりました事について、総務財政課長の方から答えがきておりますので報告させます。

番外森川総務財政課長。先ほど高良議員からご質問のありました議案の上げました次点の入札価格でございますけれども、議案の方が消費税込みで書いておりますので、消費税込みで言わせていただきますと156, 600千円でございます。以上でございます。

議 長 高良議員、よろしいでしょうか。

(「はい、分かりました」の声あり)

議 長 | 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

(午前10時27分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員